



## 5-11歳小児への新型コロナワクチン接種を行われる外来小児科医の皆様へ

新型コロナウイルス感染症（以下COVID-19）のオミクロン株は、今までのものと異なり15歳未満の小児でも大流行しています。そしてこの時期に国は5～11歳小児へのワクチン接種を認可し、3月頃より投与を開始すると伝えられています。日本小児科学会と日本小児科医会は1月19日に本ワクチン接種に対する考え方を明らかにしました。日本外来小児科学会 予防接種・感染症対策委員会は、この考え方を支持するとともに 以下の提言を付け加えたいと思います。

- 1) 外来小児科医は、かかりつけ医として保護者の方から接種についての意見を求められることが多くなります。その際、医師の意見が保護者の意思決定に大きな役割を果たすことがわかっています。
- 2) 私たち外来小児科医は、リスクとベネフィットを正しく伝えることが必要です。SNSなどで誤った情報が流布されていることもあり、医師は常に最新の情報を入手し、丁寧な説明を心がける必要があります。
- 3) 保護者が十分理解したうえで決定したことに関しては、医師はその考えを尊重することが重要です。
- 4) 小児期のCOVID-19感染が軽症であることは明らかですが、子どもが感染した場合、保育所・園・学校の閉鎖・クラブ活動の自粛など社会活動が制限されること。パンデミックが続くことによる子どもへの情緒的影響が強いこと。家族の休業が求められることなど、感染に伴う社会的影響についても注意を払うべきです。
- 5) 接種を受ける児に対しても、厚労省の作成したリーフレットなどを用いて接種の意義や接種時の痛みなどの副反応について十分説明し、プレパレーションを行っておくことが望まれます。

日本外来小児科学会 予防接種・感染症対策委員会